

第5回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 3月 13日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時25分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	谷田泰
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	森下真博	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
学校地域連携担当課長	木内俊直	中央図書館長	代田 治

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成26年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により橋本委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第15号 幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則

(庶務課)

議案第16号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(庶務課)

委員長 日程第一 議案第15号「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則」及び議案第16号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、次長と庶務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第15号。

「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則」。

上記の議案を提出する。

提出者は、橋本教育長でございます。

「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則」。

幼稚園教育職員の住居手当に関する規則（平成12年板橋区教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

具体的な内容については、後ほど、庶務課長からご説明いたします。

続きまして、議案第16号。

「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」。

上記の議案を提出する。

提出者は、橋本教育長でございます。

「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」。

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則（平成12年板橋区教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項第2号を削り、第3号を第2号とする。

付則。

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

提案理由といたしましては、住居手当制度の改正に伴う規定整備のためでございます。

こちらの提案理由につきましては、議案第15号も同様でございます。

それでは、庶務課長の方から、内容についてご説明いたします。

庶務課長 それでは、事前に資料の方はご説明を申し上げておりますので、私の方からは参考資料の方を机上に配付させていただいております。

こちらは、昨年12月12日の第23回教育委員会でご報告させていただいた給与勧告後の状況ということで、住居手当の変更があるということでお示した資料でございます。

この内容を具現化するために、この規則を改正するものでございます。

一部、参考のために、このA3横の資料をご覧くださいますと、この資料の中で関連している部分ということで、住居手当の考え方が出ておりますので、ご覧いただければと思います。

右の欄を見ていただきますと、改正前の住居手当ということで、住居手当の考え方が載っております。

読み上げます。

家賃等の負担額の多寡にかかわらず、定額を対象者に支給するものであるため、労働基準法施行規則第21条の「住宅手当」には該当せず、勤務1時間当たりの給与額に算入するというので、時間外手当、休日数の算定の基礎となっていたものでございます。

こちらの改正後の住居手当の場合は、借家・借間の居住者で、月額27,000円以上の家賃を支払っている者を支給の対象者としており、一定額以上の家賃負担の軽減を目的としたものであるため、労働基準法施行規則第21条の「住宅手当」に該当するというので、この住居手当に該当することになると、その下の欄の四角囲みのところに住居手当に当たる例、当たらない例ということで、今回は住居手当に当たる内容に改正されているために算定基礎から外れるということで、左の欄に住居手当の額ということ算定の基礎から外れているといったところが参考のために記載してございます。

あとは、住居手当の支給要件に27,000円以上の家賃を支払っていることが加わったことに伴う家賃の算定の基準を定めるという規定の内容でございます。説明は、雑駁ですが以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

特別区においては、こういう制度だということと理解してよろしいですか。

庶務課長 はい。

委員長 ほかにご意見はございますでしょうか。民間の会社だと、一律で払っていると

か色々、実はあるんですけれども、こういう規程があるということであれば、特に、これに逆らってまでやることはないということによろしいでしょうか。

では、お諮りします。日程第一 議案第15号及び議案第16号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第17号 教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令
(庶務課)

委員長 日程第二 議案第17号「教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令」について、次長と庶務課長から説明願います。

次長 それでは、議案第17号。

「教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令」。

上記の議案を提出する。

提出者は、橋本教育長でございます。

「教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令」。

教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程（昭和61年板橋区教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

改正内容については、後ほど、庶務課長からご説明いたします。

付則といたしまして、施行月日でございますが、平成26年4月1日からでございます。

提案理由といたしましては、学校に勤務する都費職員及び区費職員の休憩時間を統一し、学校運営の円滑化を図るためでございます。

では、庶務課長の方から説明いたします。

庶務課長 こちらの方も、昨年12月12日の教育委員会にご報告してある内容の規定整備するものでございます。

こちらの参考資料といたしまして、12月12日の資料を机上に配付させていただきました。

裏面を見ていただきますと、こちらの配付させていただいた各々の規程の図があります。

例で申し上げますと、新旧対照表の2ページ、参考資料としてつけてありますが、こちらに正規職員の勤務時間を8時15分から午後5時までとしていたものを、休憩時間を1時間から45分に改めるということで、午後4時45分までということで、15分ずつの繰り上げというような関係で、今、次長からご説明申し上げました勤務時間の統一化を図るといったところで、規程の整備を図るものでございます。

雑駁ですが、説明の方は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

要するに、先生方との勤務時間を同じにしたということでよろしいかと思いますが、ほかにご意見がなければ、お諮りいたします。日程第二 議案第17号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第18号 東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則

(新しい学校づくり担当課)

委員長 日程第三 議案第18号「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第18号。

「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則」。

上記の議案を提出する。

提出者は、橋本教育長でございます。

「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則」。

東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則（平成15年東京都板橋区教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表の改正でございまして、通学区域の変更でございます。

次のページ、付則でございしますが、この規則は平成26年8月1日から施行する。

提案理由といたしましては、児童数増加による学校施設容量超過を防ぎ、当該地域の学校の適正規模化を図るため、通学・区域を変更する必要があるというものでございます。

内容については、新しい学校づくり担当課長から説明いたします。

新しい学校づくり担当課長

それでは、内容につきまして、私の方からもう少し説明させていただきます。
通学区域の変更につきまして、これまでも進捗状況等をお伝えしてまいりました。

今回は、この3地域のうちの2つの地域、志村地域と前野・常盤台地域の変更につきまして、お諮りするものでございます。

資料の7ページの地図を見てご説明いたします。

まず、志村地域でございます。

地図の中央の志村二中の南側の「1」と表示のある三角地と、左側の網掛けの部分、こちらがアステラス製薬の跡地に建設されます大規模集合住宅「スカイティアラ」用地でありまして、総戸数が621であります。

現在は志村第四小学校の通学区域です。このうちの網掛け部分の西敷地、456戸を志村第二小学校の通学区域といたします。

そして、現在は志村第二小学校の通学区域であります大きな網掛けの部分、蓮沼町の23番、24番、35番から84番を志村第三小学校の通学区域といたします。

この各校の状況でございますが、志村第四小学校は、この大規模集合住宅建設以前から区域内に集合住宅の建設が続くなど、児童数の増が続いております。

今回、校舎の増築を進めることといたしまして、平成26年度に設計、平成27、28年度に工事、平成29年度に供用開始の計画で進めてまいりたいと思っています。

この増築をいたしましても、621戸から出現する児童全てを受け入れることが不可能な状況でありまして、今回、西棟を志村第二小学校、蓮沼町を志村第三小学校という変更をあわせて実施するものでございます。

続きまして、8ページ、前野町・常盤台地域でございます。

地図の中央の36という番地の部分がペンタックスの跡地に建設されます大規模集合住宅「ブリリアときわ台ソライエレジデンス」用地でありまして、総戸数は329戸でございます。

現在は前野小学校の通学区域ですが、現在17学級の前野小学校の施設容量等を考慮いたしますと、先々の受け入れが難しい状況でございます。

当該区域を富士見台小学校に編入いたしまして、富士見台小学校の常盤台一丁目の33番から37番、こちらを常盤台小学校に編入いたします。

先ほどの話にもありましたとおり、両地域ともに施工年月日は平成26年8月1日といたしまして、8月以降の転入者に適用という形になります。

この両地域におきましては、保護者説明会、関連する町会への説明、地域説明会等を重ねてまいりました。

特に、志村地域におけます経過、保護者等からのご意見につきましては、報告させていただいたところでございます。

先月、2月18日に最後の説明会を開催いたしまして、計画期間を2年間とす

ることと、変更時点で住んでいる児童が志村第二小学校を希望した場合の入学について、それから志村第三小学校への通学の安全確保等につきまして報告いたしました。

変更対象の蓮沼町住民の方には、本日の決定をいただいた後に、再び、ポスティング等によって決定事項をお知らせいたしまして、説明会に参加されなかった方にも周知を図ることといたします。

なお、以前に3地域の進捗を報告したとお話しいたしましたが、残りの1つは成増小学校から赤塚新町小学校への通学区域の変更ということでございましたが、今回は実施しないことといたしました。

変更を考えていた部分が、とても小さなエリアを対象としていまして、向こう5年間で各年度10人程度の入学児童がおります。5年の経過措置期間を設けるという方向転換をしたということと、さらに現状、兄弟が成増小学校に通学している率が高く、成増小学校の学級数を抑えるというような効果が見込まれないというようなことが理由でございます。

しかしながら、成増小学校につきましては、未就学児の住民登録が、今後、各年120人から140人という人数になっておりまして、教室数が不足する見込みとなっております。学校施設への対処という部分についても早急に対応を検討してまいります。

説明については、以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 特に今回、これで隣接校が変わったりとか、増えたり減ったりとかは、ないのですか。

新しい学校づくり担当課長 隣接校につきましては、4ページ目のところになりますけれども、別表第3の小学校隣接校というところで、改正後のところ、志村第三小学校に志村第四小学校が加わります。その逆で、志村第四小学校に志村第三小学校が加わるということで、おのおの隣接するような形になります。

谷田委員 そこだけですね。だから、予定どおりというか、多分、いい形でやっていただいたのではないかと思いますので。

新しい学校づくり担当課長 様々な想定、シミュレーションをして、今回の設定をさせていただき、特に志村第二小学校から第三小学校に対する様々なご意見をいただきましたし、いわゆるアステラス製薬跡地のマンションについて、棟で学校が分かれてしまうという苦しい選択をさせていただいたのですけれども、基本的には私たちの考え方で進めさせていただく形になりました。

高野委員 8月1日というのがあるのですけれども、実際に、入学の指定校の通知という

のは、いつの時点で決まって、いつごろできるのか。その辺との兼ね合いを教えてください。

学務課長 毎年、翌年4月の入学に関しましては、8月の末に案内冊子という形で対象の方にお配りしますので、そこの中には、その段階には間に合っていますので、そこで新しい通学区域ですとか、別途、指示するというふうな形になっています。

委員長 単純に地図だけで見ると、面積が非常に広い学校から小さい学校もあるんですけども、そこについては、人数については、それでは把握できないので、その辺は考慮されてこうなっていると思いますので、何となく、形的にはおかしいなと思うところもありますけれども、今後の増加等も考慮されているということで、よろしいのではないかなと思います。

成増小学校あたりについては、結構、周りに広い道路があって、広い道路があるところは大きいマンションが建ちやすい。

余り広い道路のないところは大きいマンションができないので、それほど大幅に増える可能性は少ないのですけれども、成増小学校あたりは、結構、沿線に大きいマンションがどんどんできていますので、かなり増える可能性もあると思います。

では、よろしいでしょうか。

では、お諮りします。日程第3議案第18号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第四 議案第19号 平成26年度板橋区立図書館指定管理者年度事業計画承認について

(中央図書館)

委員長 日程第四 議案第19号「平成26年度板橋区立図書館指定管理者年度事業計画承認について」、次長と中央図書館長から説明願います。

次長 それでは、議案第19号。

「平成26年度板橋区立図書館指定管理者年度事業計画承認について」。

上記の議案を提出する。

提出者は、橋本教育長でございます。

「平成26年度板橋区立図書館指定管理者年度事業計画承認について」。

板橋区立図書館の指定管理者から平成26年度事業計画が別添のとおり提出されたので承認する。

提案理由でございます。

板橋区立図書館の平成26年度業務実施にあたり、指定管理業務の事業計画を承認し決定する必要があるためでございます。

具体的な内容については、中央図書館長からご説明いたします。

中央図書館長 それでは、平成26年度板橋区立図書館の事業計画についてご説明いたします。事業計画書は、運用しております3社に分かれております。いずれも指定管理期間5年間のうち2年目に当たるものでございます。会社ごとに概要をまとめたものがございますので、こちらの方で説明いたします。

まず、図書館流通センターですが、インデックスに「TRC」と記載されておりますページをご覧いただきたいと思っております。

2の管理業務に関する経費ですが、こちらの方は3社ともになりますが、総額としまして、消費税分3%を加算した金額となっております。

指定管理料につきましては、平成25年度に指定管理業務の適正化ということで精査してございますので、金額算定の考え方については変更がございません。

なお、業務の内容につきましては、大きく分けて管理運営面と図書館サービスの面に分かれてございますが、このうち図書館サービスで、変更点、特徴的な事業についてご説明していきたいと思っております。

まず、3ページの④学校連携の項目でございます。

こちらにつきましては、主に未読書率対策を挙げてございます。

昨年、指導室長の方から、全国学力・学習状況調査の概要の報告がありましたが、読書する生徒・児童の成績が良好であるという分析結果を各館長会等で報告しましたところ、読書をする環境を図書館として醸成していくために、学校向け各種行事を重点的に実施していくものでございます。

具体的には、調べる学習の相談体制の整備や説明会、ほかに、中学生向けとしてまして座談会や読書会の企画立案への参加、団体貸し出しの回数の増加となっております。

あと、学校図書館の支援策としまして、図書の補修や検索の仕方についてのアドバイスを計画しているところでございます。

続きまして、「ヴィアックス」のインデックスがついている概要をご覧いただきたいと思っております。

こちらの方も、4ページの方をご覧いただきたいと思っております。

こちらの4ページの上から8行目に「学校図書委員等の連携」というふうに書いてございますが、小学校の図書委員の子供たちに、一緒にブックリストの作成やテーマ展示への参加をしていただくことで、子供たちが大人になるまで長く図書館を利用していただく土壌を育ててまいります。

また、学校連携事業といたしまして、児童のほか、教職員も活用できる図書館活用講座のDVDを作成しております。

これらをエリアの学校に配付し、図書館をPRし、利用者の拡大を図ります。

これにつきましては、同じ概要の6ページ目のところの最後の14番のところ
に、平成26年度の重点目標とございますが、こちらにも掲げているところでご
ざいます。

続きまして、丸善・東急コミュニティーですが、こちらインデックスの方の
概要版、4ページの方をご覧くださいと思います。

こちらの方も、⑤学校連携としまして、未読書率対策ということで、朝読書の
支援、授業連携としまして、中高生への読書支援として授業や学校行事に関連し
た読書支援を行っていく予定でございます。

また、8番、特色ある図書館づくりのところですが、こちらのグループにつ
きましては、加賀藩関係や古代遺跡等、周辺の歴史に深くかかわる地域を抱える図
書館でありますため、平成26年度も歴史散歩や歴史講座などの取り組みを実施
してまいります。

また、板橋史談会と連携した取り組みも予定しているところでございます。

そして、6ページの13、平成26年度の重点目標のところになりますが、平
成26年度の新たな取り組みとしましては、中高生の図書館利用促進を重点目標
として取り組みます。

学校の要望に合わせて、「パスファインダー」という調べものガイドを作成す
るために、積極的に学校図書館、学校の図書委員会に参加してまいります。

このほか、3社共通になりますが、昨年7月より実施しております「かるがも
タイム」いう、乳児をお連れの親が気兼ねなく図書館を利用できる時間帯を設け
ておりますので、これに合わせて赤ちゃん向けのお話し会などをセットして、事
業展開を図っていきたいと思っております。

また、各社とも、概要などに事業計画書が添付されておりますので、ご確認い
ただければと思います。

なお、計画書の中にサービス水準書がついてございます。こちらは、昨年から
目標と実績という観点で提出をお願いしているものでございます。

平成25年度は、実績の予測見込みとなっております。なお、これらの項目の
中には、平成26年度目標を上回っているものが図書館イベントにおいて見られ
ております。

こちらにつきましては、指定管理期間の中間年度に、区と指定管理者の双方で
協議の上、見直すことになってございます。平成26年度実績を踏まえた上で、
平成27年度に目標値を再点検する予定になっているところでございます。

雑駁ではありますが、中央図書館からの事業計画の説明でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 学校連携がこれからも深まっていくのかなと思って、大変いいことだと思いま
す。調べる学習も、最初の年に比べて、平成25年度は大分件数も増えていたの
で、また、さらに色々な学校でそういうのが広がっていくといいなと思いました。

あと、障がい者・高齢者対策についてなのですけれども、この数字だけ見ると高島平図書館などは非常に多いのですけれども、TRCは、ここに書かれている事業計画の中で、ほかの2つに比べて、サービスが対面朗読と、それから、あと宅配サービスだけしか書かれていなかったのですけれども、多分、やっていらっしゃると思うのですけれども、筆談ボードとか、眼鏡・拡大鏡の設置とか、何かそういった、施設面でのことを、ほかの2つの会社は書いているので、もう少し利用者の方に喜んでいただけるような工夫をしていただけるといいのかなと。

高島平地区の利用者は多いようなので、ちょっとその点が気になりました。

中央図書館長 ありがとうございます。調べる学習につきましては、説明会等を行っていますので、そういったところで、また、色々と、相談コーナーも含めて、参加者の増大に努めたいと思っています。

また、高齢者サービスにつきましては、私どもは、ほかの分野に比べますと、拡大鏡とか、そういった部分に対する利用率が低いということもございますので、そういった利用者のニーズに沿ったサービスを提供しているという周知も含めた上で啓発していきたいと思っています。ありがとうございます。

谷田委員 未読書率というのが一つキーワードになっていますけれども、未読書率というのは測れるものなのですか。

中央図書館長 未読書率の一般的な定義としましては、1か月に本を読まない、未読書の生徒の割合となっておりますので、そういったものが統計で出ておまして、特に中学校の1年生までは比較的低いのですが、中学校2年になるとかなり増加しているといった傾向が分析として出ておりますので、一番重点的に対策として練っていくところなのかなと思っています。

谷田委員 それは、多分、全国的な話でそういう傾向もあると思うのですけれども、例えば、板橋区でそれが上手くいっているかどうかといったときに、いろんなことをやっても、「板橋は未読書率が下がっているね」みたいな話が最終的にできないと、やるのが目的になってしまって、工夫が出にくくなってしまいうんですね。行動することが目的に終わってしまって、結果がよく分からないようになると思うのです。

だから、この未読書率というのを、例えば生徒・児童の未読書率が何らかの形で、ある程度把握できるようになると、では、それに対して各学校の図書館とどうやって連携していけばいいかということが、一緒に取り組みやすくなるかなと。あと、各図書館とか学校の取り組みの違いで、上手くいっているところが見やすくなるか、なるような感じはするんですね。

ただまあ、それを測るとなると、それはまた大変なんですけど。

そもそもそういうものが出ているのであれば、そういったことも含めて考えていくと、よりいい活動になりやすいのではないかと思ったんです。そこを1つの

ターゲットにして、考え方はいいと思うのですけれども、色々な学校がブラッシュアップできるようなデータというかアンケートなのかよく分からないのですけれども、そういったものもセットでやってもらえる方がいいかなと思いました。

中央図書館長 区内の未読書率といいますが、学校から抽出した形ということで、一部のデータという点もごさいますので、場合によっては、これはもっと客観的に、どのような形で把握する必要があるのかというのは、また学校図書館の方との関係もごさいますので、連携した上で、より有効的な調査をできればと思います。

青木委員 今のお話で、私立学校でやられている情報教育などで、k i n d l e ですか、インターネット図書というのが出ていて、端末を生徒たちに配って本を読ませるというような仕組みがありまして、今、盛んに言われている「つながる世界」というものですが、ネットで一人一人がどこまで読んだか全部把握できる世界なんです。

もちろん、個人情報保護という点のトレードオフは必ずあるのですけれども、一人一人の、ポートフォリオというか、子ども一人一人がどこまで読んでいて、どこまで把握していてというのが、全部つかめる世界に、現実的にできるようになっていまして。例えば、図書館が基地になるのか、学校独自でプロジェクト的にやるのかというのはこれからお考えいただくことだと思いますけれども、そういうものをうまく使っていくことで、こういうところに提案していただけるのであれば、試験的にやってみることで、ある学校の未読書率とか、どこまで進んでいくかというのが、ネットを介して把握できることになると思います。

その辺をご検討いただくか、こういうところにご相談いただくも1つの手なのかなと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。今、読書活動の充実ということで、学校、図書館、地域という形で、大きく分けてその3つの領域で事業展開しているところでございます。

実質的に、どういったところが上手く把握できるのか、指定管理者側とも相談しまして、その辺のノウハウを借りるような形でも調査研究できるかな、というのを考えてみたいと思います。

青木委員 先ほどパスファインダーの話が出たので、これは私の大学でも新生が入ってくると、よく図書館ツアーというのを必ずやらせていただいているので、そこでは、パスファインダーから、インターネットで図書検索の時間を、全ての学科が、必ず1年の最初にやるような時間を取っております。そういうものを進めていただくというのが、1つ子供たちが図書館にどうやって本を調べるかというのも、試みとしてすごく有効だと思いますので、是非進めていただければ。

中央図書館長 はい。例えば、町探検の中でも、色々と図書館も取り入れていただいております。

すので、また、より学校の方には積極的に働きかけていければと思います。

委員長 なかなか未読書率を上げるというのは、図書館単独では難しいので、学校の働きかけの方が大きいかなという気がします。それを図書館の方が支援していただくというのが一番やりやすいかなという気もします。

個人的には、全く図書館を使っていないし、大学するときにも全然使っていないくて、神田の古本屋さんには回ってたんですけども、学校の図書館には行ったことがない。

やり方はあると思うのですけれども、せっかくある施設ですから、できるだけ普及していきたいなとは思っております。

そういうことでよろしいでしょうか。

では、お諮りします。日程第四 議案第19号については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 平成26年第1回区議会定例会(2月)一般質問答弁要旨
(教育委員会関係)

(資料・次長)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成26年第1回区議会定例会(2月)一般質問答弁要旨」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料をご覧いただきたいと思います。

「平成26年第1回区議会定例会(2月)一般質問答弁要旨」でございます。まず、2月17日の分で、公明党のしば議員でございます。

2ページのところで、不登校の対策ということでご質問がありまして、全校の不登校出現率情報の共有についてというようなことをご提案がございました。

答弁ですが、全校で不登校の調査については年4回実施しておりまして、区全体の不登校児童・生徒数については出現率を学校に周知して、自分の学校の出現率と比較することで対策及び未然防止に努めているという状況でございます。

不登校の原因は、本人の情緒的問題、友人関係、家庭環境など様々でありますので、学校ごとの不登校出現率を全校で共有する、各校ごとの不登校出現率を公表していくということにつきましては、学校の序列化や風評につながる恐れがあるということで控えていきたいと考えております。

不登校対策への取り組みにつきましては、個々の事例に適切に対応し、きめ細かく対応する必要があるので、効果的な対策については全校で情報共有を図っていきたいと考えているというように答弁してございます。

続きまして、3ページ、同じく公明党のかいべ議員でございます。

かいべ議員からは、3ページの下の方ですが、少年自然の家八ヶ岳荘の利用促進ということで、自主事業の積極的な展開、また、次のページに新規利用者の拡大、施設の改善などについてご提案がございました。

可能な範囲で対応していくということになるかと思えます。また、新しい部分については、今年度の事業計画でも別途お話をしてございますので、事業者の方に働きかけをしてございます。

続きまして、5ページ、共産党のかなざき議員です。

あいキッズの事業に関連しまして、②のところ、指導員の増配置というご質問がございました。

新あいキッズにつきましては、現行制度で重複して行われてきた事務について精査するとともに、一部、事務的な部分について見直しを行い、人員配置の削減を行うということで対応してまいります。児童の安全管理に当たる人員の変更はございません。

また、要支援児への対応につきましては、要支援児3名につき指導員1名を加配する対応をしていると答弁をしております。

続きまして、次のページ、6ページですが、市民ネットの五十嵐議員でございます。

こちらは、大分議論になっておりますあいキッズのおやつ提供について、柔軟な対応ができないかというご質問でございます。

②のところですが、答弁ですが、あいキッズの活動時間の途中におやつを提供した場合、プログラムが中断するとともに、食べる児童と食べない児童の間で不公平感等を抱く懸念があるということで、あいキッズでは原則として午後5時以降におやつを提供するが、新1年生は入学した直後の給食の量を減らす時期などについては健康管理上や心身の健全な成長に配慮し、柔軟に対応していくというように答弁しております。原則、5時から補食ということで、遅くまで残っているお子さんには提供すると。

また、新1年生については、1学期の初めのころ、給食の量が少ない時期がありますので、それについては配慮いたしますが、原則、5時以降のおやつということで対応していきたいと思っております。

また、次のページですが、土曜日の小学生の居場所についてということで、ご質問がございました。

こちらにつきましては、今後の児童館のあり方の検討をしております。方向性がまとまりましたら改めて教育委員会にご報告させていただきますが、児童館の見直しの中で土曜日の対策についての見直しをするというような方向性が出ておりますので、そういうことを踏まえてのご質問でございます。

土曜日に保護者が就労している児童の居場所につきましては、様々に、土曜日授業の関係とか、児童館のあり方の検討などの環境の変化の課題を整理しまして、区民ニーズを考慮しながら、引き続き、全庁的な検討を踏まえ、教育委員会としても対応していきたいというように答弁しております。

続きまして、7ページの下の民主党無所属クラブの中妻じょうた議員でございます。

こちらにつきましては、あいキッズと関連しまして、人的な質の向上ということで、指導員の関わり方、また、指導員の待遇の向上、また、教育委員会としてのマネジメントの強化、法人職員としての法人としての資質向上などについてご提案がございましたということで答弁をしております。

続きまして、10ページですが、自民党の山田議員でございます。

こちらは、防災減災教育ということで、体育館の天井の点検・改修についてということでご質問がございまして、体育館の点検等を平成26年度に実施する予定でございますが、体育館の使用についての影響についてご質問がございました。

11ページの上のところでございますが、体育館天井の非構造部材の点検・耐震対策工事においては、高所の作業となるために足場を組む必要があり、体育館の使用に一定期間の制約が生じることとなるということで、体育館が使用できない期間についてのあいキッズの活動場所について、図書室や多目的室等、その他の空間を利用していくということで、現場と調整をしながら活動拠点を確保していきたいということと、通常の授業につきましてはできる限り影響がないような形でスケジュールを組んでいきたいというようにお答えしております。

続きまして、自民党の杉田ひろし議員でございますが、最後の12ページでございます。

コミュニティスクールの導入についてということで、区としての取り組み状況についてご質問がございました。

答弁でございますが、本区では、既に全校で実施している学校運営連絡協議会や学校評価制度があり、教員の人事権を除き、地域の力を学校運営に生かしている制度ができています。

現在、教育委員会では、まず、全校での学校支援地域本部事業の拡大に力を注いで、地域の力を安定的に学校運営に生かせるような組織とすることを優先して取り組んでいるところでございます。

このような学校支援地域本部事業の導入の拡大をした後、人事権を付与できるコミュニティスクールの全校での導入について慎重に検討を重ねていきたいというように答弁しております。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 あいキッズ関係の質問が多いですけれども、これだけ質問をいただいて、関心をいただいているということなので、やはりこの1年がすごく大事なときだと思いますので、こういうご意見も参考にしながら、新規に実施するところの検証をさせていただいて、またそれを全校に広めていただければいいのではないかと思います。

それから、コミュニティスクールの件なのですけれども、学校運営連絡協議会と

学校支援地域本部の関係がとても大事です。学校支援地域本部は板橋の中でうまくいき始めているところがあって、今年はとにかくここに教育委員会としては注力していくべきかなと思っています。

学校運営連絡協議会との良い関係が、一つ手本となっていくような感じがしています。うまくいい形で繋いでもらうことで、学校にとってすごく力になってくれる、どちらも、協議会であり集まりだと思うので。いい関係がその中に出来てくればいいのではないかなと思います。

青木委員 10ページの自民党の山田議員ですけれども、防災減災教育ですが、点検を実施するときに、非構造部材、体育館やプールの吊り天井や照明などの免震が非常に大事だという話をしていて。委員の皆様にはメールでお知らせしましたが、この間の雪害の影響が非常に重要視されだして、何が重要かという、この地域の積雪量が、全部、屋根に30センチ雪が積もるものとして設計されているのが現状でございまして、それを、この間みたいな大雪の際に青梅市とかですと60センチ以上で、耐え切れなくて中学校が倒壊するという事故が起こっていますので、その辺も、点検の中で、もし設計上、屋根に問題があるという話があったときに、改修なり、そういった雪害、それからもう1つは竜巻の被害というのがございまして、それも大屋根が飛んでいくということがありましたので、その辺に対して十分耐えられるものかというのも点検の中で、もし合わせてできるだけであれば見ていただければいいかなと思いました。

新しい学校づくり担当課長 確かに、今回、大雪のところでも、崩れるというより雨漏りの被害というところが幾つか見受けられたのですが、といが詰まったりとか、あの日は翌日が雨で重みを増してというような状況もありましたので、そういった対策とか、あるいは、といの清掃とかということの周知というのは引き続き図ってまいりたいと思っております。

今お話がありました竜巻等も含めた屋根の外部という部分ですと、今回の予算編成上は、もしかすると難しい面もあるかもしれませんが、それ以外でも、建築基準法上の12条点検というようなものが3年に1度ございまして、そのあり方も営繕担当の方でやり方の見直しを、今、図っておりますので、その辺でも情報提供していくというような、専門家も学校全体を見る法定点検を活用するという面からも考えていきたいと思えます。

青木委員 現場での点検というのは予算計画からも非常に難しいのですけれども、設計計算書というものがもしあったり、見られたりするようであれば、とりあえず設計をしていたかだけわかると、要するに耐荷重がいくつかという単純な話なので。そこをもしチェックできるようであれば、チェックしていただいて、そこでアラートをかけていただくという感じでチェックしていただくと。青梅の体育館は9時15分で倒壊していますので、もしそこに児童が集まったら大きな事故になっていたという報告もありますので、なるべく早目の事前対策をしておいた方がいい

かなと思います。

委員 長 多分、以前の基準では、それほど雪の荷重は考慮していないと思うので、今まではたまたま大丈夫でしたけれども、今後はもっと雪が降る可能性もあるかなという気もしますので、点検というか、チェックだけはした方がいいと思います。

高野 委員 私も、あいキッズで、谷田委員がおっしゃったように、これからの1年間がとても大切だと思うので、利用者の保護者の方にアンケートを採るとなっていたのですが、1学期が終わった段階でということなのですが、それ以前にも、4月1日から始まるわけですので、是非、教育委員会の中でも報告していただいて、問題点があれば、解決できるようにしていただきたいと思います。

あと、土曜日の問題なのですけれども、児童館のこともありますので、学校の方では、寺子屋事業をやっている方たちが来年度の事業計画を立てるに当たって土曜プランが増えるということで色々どうなるのだろうというようなお声も聞こえてきますので、子供たちにとって場所がきちんと確保できるように、寺子屋ですとか、そういうものも上手な運営の仕方ができると思いますので、その点についても情報が分かれば、また教えてください。

学校地域連携担当課長 あいキッズにつきましては、11校で新制度実施ということで、モニタリング等も含め、保護者へのアンケートなどもしていきたいと思います。

4月当初より実際に運営を開始するということもありますので、区の職員でありますエリアマネージャーや、あとは巡回指導員も含めて、しっかりと見てまいりたいと思っています。

また、土曜日のいきいき寺子屋事業につきましても、土曜授業プランが年間8回以上第3土曜日に予定するというようなことではございますので、それ以外の土曜日についても、子供たちの安心・安全な居場所というところで進めてまいりたいと考えております。

委員 長 今まで、話がなかったところで2点ほどお聞きしたいのですけれども。

しば議員の中で、いじめ110番を設けているというところがありますけれども、これは、この間の教育懇談会の中で出た相談機関として、スクールカウンセラーとSTARTが挙げられていますけれども、このほかにもあるということですか。

指導室長 STARTに電話は置いてありますので、表向きが、いじめ110番とって通じる電話になっています。24時間で対応できるように留守電機能もついている電話を置いております。

委員 長 わかりました。それと、八ヶ岳のインターネットという要望もあったようですが、ここにインターネットが必要かなというのが若干あります。

防災面とか色々とニュースを見なければいけないという意味では必要だと思いますけれども、施設の中にそこまで完備するのかなというのが、若干、個人的には疑問に思うのですが。

それと、コミュニティスクールについては、コミュニティスクールは盛んにやれという方もいらっしゃるのですが、これをやることによるメリットというのはあるのでしょうか。

要するに、文科省から補助金が出るとか、そういう面があればやってもいいかなという気もしているのですが、そういうことがあるのでしょうか。

次 長 コミュニティスクールについては、国の方の補助金制度はございません。区として、自治体としてそういう制度を取り入れるというものです。

委 員 長 名前だけコミュニティスクールとつけるのは余りメリットがないような気がしますし、あと、本当の、というか、人事権を付与されたコミュニティスクールになってくると、実際にはそこで人事をどうしようと思っても、実際には都の方の人事になってくるのでなかなか難しいと思いますし、運営協議会で学校の方針を決めても、その責任は誰が取るんだということになると非常に難しいので、本当のコミュニティスクールにおける運営協議会というのは難しいのかなとは思いますが。

生涯学習課長 八ヶ岳のインターネットの件でございますが、一般利用者からも、一応、声としては上がっておりまして、どれぐらいの経費でやれるかということについては今検討中ございまして、それほどかからないということであれば、是非、利便性の向上という部分で入れたいと考えています。

委 員 長 はい。ということによろしいでしょうか。

○報告事項

2. 文教児童委員会報告（H26. 2. 20, 21）

（資料・次長）

委 員 長 では、報告2に移ります。「文教児童委員会報告」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、文教児童委員会の報告でございます。
こちらにつきましては、2月20日と21日の2日間にわたって行われました。
まず、最初に教育委員会関係のことでございます。
教育委員会の動きについてでございます。
こちらにつきましては、不登校の改善の重点校についてのご質問等がございまして、不登校改善についての取り組み状況についてお答えしてございます。
また、天津わかしお学校のあり方についてというようなご質問もございまして、

未来創造プランの中で課題となっているということで、今年度中に教育委員会内部で検討組織を立ち上げ、平成26年度を目途に方向性を出していきたいというふうに答弁してございます。その内容等につきましては、また、教育委員会の方にご報告させていただければと思っています。

また、ICT教育のモデル校の方向性についてということで、来年度、板橋第二小学校と赤塚第二中学校がそういう環境が整っているということでICT教育の推進モデル校ということで選定しているということでお答えしてございます。

続きまして、5番目の青少年センター（仮称）設置に関する方向性についてということで、こちらは既に教育委員会に報告した内容について報告してございます。

議員の方からのご意見としては、スポーツ施設のニーズがあるので、その辺について、機能として考えていないのかというようなご質問がございました。

こちらについては、既存の社会教育会館ということで今考えているところですが、体育館との連携について掘り下げていきたいということでお答えしておりますし、他に場所を確保するというのではなく、活動の拠点として若者の企画による事業や仕組みに繋げていきたいとお答えしてございます。

続いて、同じ中で、青少年の想定ということでご質問がございまして、それに関連して、施設の利用時間の想定、どういう時間帯を青少年が利用するのかというようなことについてもご質問がございまして、現在の開館時間で、夜間の部分について利用が少ないという実態がございまして、青少年の利用はそういうところが多いと考えてられますので、施設としては十分確保できるのではないかとこのように答弁してございます。

その後、補正予算について審議がございまして、補正予算について質問がございましたが、図書館の関係で、図書館の管理運営費の削減の補正予算がございまして、内容としては図書館の耐震補強工事の部分で縮小したということで答弁してございまして、今後の改築計画というようなことについてもかなり議論がされたところでございます。

中央図書館の改築につきましては、あり方の検討ということで既にご報告してございますが、平成26年度から検討を始めていきたいということで、次期の基本計画のできるだけ早い時期に具体的に改築等について提示できるようにしていきたいというように答弁してございます。

続いて、6番目ですが、いたばし魅力ある学校づくりプランについて、こちらでも教育委員会で報告させていただいたものについてのご報告でございます。

こちらでご質問がございましたのが具体的な学校の今後の対応ということで、向原中、上一中の対応についてご質問が、複合施設の方向性ということで、複合化についてはどのようなことを考えているのかというご質問もございました。

災害時の活用なども検討しておりまして、公共施設の施策などの検討の中で決定していきたいと答弁してございます。

続いて、中央図書館のあり方の検討です。

こちらでも、教育委員会に報告しているものでございますが、こちら先ほどと

同様に、中央図書館のあり方の検討を踏まえた今後の中央図書館の改築について
どういうふうに考えているのかというところが、かなり質問されています。

また、区としては、現在の土地の部分では大きな建物が建たないというふうに
言っているけれども、理想的な中央図書館ということはどういうふうに考えてい
るのかというようなことについてもご質問がございまして、それを含めて、今後、
検討していく課題だとお答えしてございます。

また、ポローニャ絵本館との合築ということについても、ご提案、ご質問がご
ざいまして、これについて、検討は行っていききたいと答弁してございます。

続いて、文教児童委員会関係の組織改正についてご報告をいたしました。

議題の方に移りまして、議案第14号東京都板橋区青少年問題協議会条例の一
部を改正する条例。

こちらにつきましては、現行の青少年問題協議会の組織、具体的に言いますと、
委員長は区長ということで、変更はないというふうにご説明いたしましたところ、
全会一致で原案のとおり可決ということになりました。

続いて、陳情の方に移りまして、陳情第104号新あいキッズに関する陳情と
いうことで、こちらについてご審議をいただきまして、今後のあいキッズの方向
性ということでも出ておりますが、最終的には3項目ございまして、1項目のアン
ケート調査の実施の件という部分について、速やかに実施をしてほしいというよ
うな内容でございました。また、随時、アンケート調査を実施してほしいという
内容でございましたが、こちらはアンケートボックス等の設置について検討する
というふうにお答えしまして、アンケートボックスをあいキッズに置いていく方
向で実施していききたいと答弁いたしました。

その中で、この1項目につきましては、最終的には全会一致をもちまして採択
ということになりまして、別紙についておりますが、「請願・陳情の送付につい
て」ということで、執行機関に送付するということが、対応について取り組んで
ほしいというものが送付されております。

2項目、3項目につきましては継続審査ということになっております。

文教児童委員会の内容につきましては以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

概ね教育委員会の方に報告いただいていたものなので、内容的にはお分かりい
ただけるとは思いますけれども、特にご質問等がなければ、報告3に移らせていた
だきます。

○報告事項

3. 人事情報（都費職員 平成26年2月分）

（指—1・指導室）

（区費職員 平成26年2月分）

（庶—1・庶務課）

委員長 報告3「人事情報」について、都費職員について指導室長から、区費職員につ

いて庶務課長から報告願います。

指導室長 資料「指一1」でございます。
例月、報告させていただいております職員数についてのご報告でございます。
正規職員につきまして、全体数は変わっておりません。
括弧内の人数につきましてですが、3名増となっております。
増要因といたしましては、病気休職が1名と育児休業4名で5名の増。
マイナスの要因としましては、育児休業から復帰の方が1名と、育児休業からそのまま第二子のおめでたということで産休に入られた方が1名の、都合2名でございます。
期限付については、変更はございません。
学習指導講師は1名減で155となっておりますが、3月3日付で1名採用となっておりますので、今日の時点では156の定員を満たしております。
以下は変わっておりません。
指導室は以上でございます。

庶務課長 「庶一1」の資料でございますが、内容に変更はございません。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
病気の方が1名ということで残念ですけれども。

○報告事項

4. 平成25年度教育懇談会実施結果について

(庶一2・庶務課)

委員長 それでは、報告4「平成25年度教育懇談会実施結果について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 2月26日の教育懇談会、ありがとうございました。
こちらの方に記載のとおり、参加者107名。保護者の方は86名、教育委員の皆様、事務局の方から10名、小中学校の校長先生が6名という参加で懇談会の方を滞りなく進めることができました。ありがとうございました。
こちらの資料の方に、2ページ目以降、4ページまで、当日の懇談会の要旨の方を記載させていただいております。
そちらの方のまとめを、今後、学校、PTAの方に資料として、改めてお知らせするとともに、講演の内容も含めた形でホームページでも提供していきたいと考えてございます。
私の方からは、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
多くの参加者がいらしてよかったですね。田中元校長先生の講演も非常に参考

になってよかったのではないかと感じております。

保護者の皆さんの色んなご意見も伺えまして、非常に参考になったと思います。

ただ、時間的には、非常に厳しかった面もあるのですが、余り長々とやってもというのもあるので、結果的によかったと思います。

ほかにございますか。

谷田委員 色々と資料をまとめていただいて、「学校、教育委員会に期待すること」ということで書いていただいているのですけれども、例えばアンケートの採り方で、封筒に入れて提出にしてほしいとか、あと、今回話をしている、相談したいのだけど、なかなか相談しにくいとか、その相談する側も色々と考えながらされているんだなというのを感じたので、その辺はこちらも、さらなる配慮というか、アンケートもそうですけど、もっと相手の立場に立って考えるようなことは必要なのかなと思いました。

高野委員 色々な方と、短い時間でしたけれども、皆さんとじっくりお話をすることができてよかったと思います。

あと、ホームページにも載せていただけるということで、ホームページを見ると古いことが載っていたりして、最近のことが余り載ってなかったりしたので、是非、こういう活動の新しい情報をどんどん載せていただけると嬉しいなと思って、よろしくをお願いします。

青木委員 色々、ありがとうございました。勉強になりました。

庶務課長 今ご意見をいただいている相談する側への配慮ということですので、この機会に、STARTなどの窓口部門等についても付加した形でホームページにのせていきたいと思います。ホームページの方は今、リニューアルを図っております。広聴広報課とのやりとりなどで時間がかかっているのですけれども、今しばらくお待ちいただければと思います。

○報告事項

5. 教員の異動に係る嘆願書について

(指一2・指導室)

委員長 では、報告5に移ります。「教員の異動に係る嘆願書について」、この議案は人事案件のため、非公開として、議事進行の都合上、委員会の最後に聴取をいたします。

○報告事項

6. 新あいキッズ 甲時間・乙時間の名称(愛称)について

(地一1・学校地域連携担当課)

委員長 報告6「新あいキッズ 甲時間・乙時間の名称(愛称)について」、学校地域

連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、私の方から新あいキッズの甲時間・乙時間の名称（愛称）について、ご説明申し上げます。

資料は「地—1」でございます。

このほど、パンフレットなどの周知物で使用する名称（愛称）を募集させていただいた結果、甲時間を「さんさんタイム」、乙時間を「きらきらタイム」と決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

甲時間の「さんさんタイム」につきましては、日中、太陽がさんさんと元気に活動する子供たちに降り注ぐというようなイメージでございます。

また、乙時間の「きらきらタイム」につきましては、夕方の空にきらきらと星が出ているイメージでございます。

この名称（愛称）の公募でございますが、周知方法といたしましては、広報いたばし、区のホームページ、あるいは1月から行われました保護者説明会において募集させていただいたところでございます。

募集期間は昨年の12月21日から今年の1月31日までということでございます。

応募状況でございますが、10件（14名）の方からご応募いただきまして、この「さんさんタイム」につきましては4名の方から、また「きらきらタイム」につきましては6名の方から応募があったところでございます。

こちらは、平成26年2月26日に放課後対策事業運営委員会の方で諮らせていただきまして、この「さんさんタイム」、「きらきらタイム」に決まったところでございます。

最後に、下の方にイラストがありますが、名称を使った利用案内等を4月以降に配布させていただきたいと思っております。

その際にイメージイラストとして作成しましたので、周知物についても使用していきながら、子供たちや保護者の親しみやすい「あいキッズ」ということで広めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

応募によってこういう名前に決めたということで、結構ではないかと思っております。

○報告事項

7. 「第20回いたばし国際絵本翻訳大賞」結果について

(図—1・中央図書館)

委員長 では、報告7「第20回いたばし国際絵本翻訳大賞」結果について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 では、第20回いたばし国際絵本翻訳大賞の結果について。

こちらは資料「図一1」になります。

まず、1番、応募状況ですが、記載のとおりでございます。英語部門の応募数が765件、イタリア語部門が212件、中学生部門につきましては6校で44件の応募です。中学生部門につきましてはグループでの参加が可能ですので、実際に取り組んだ生徒さんは合計79名いらっしゃいます。

昨年の実績は、英語部門が653件、イタリア語部門が219件でしたので、応募数は英語部門が112件増えてございます。一方、イタリア語部門につきましては7件の減少となっております。

今回の英語の参加の増につきましては、審査員の先生の話では、比較的、内容的に取り組みやすいものであったのではないかと分析をしております。

また、中学生部門につきましても、昨年は7校、23件でございましたので、学校数は1校減少しましたが、申込件数は倍近くとなっております。

そして、2の審査結果でございますが、英語部門、イタリア語部門、それぞれ記載のとおりでございます。

また、中学生部門につきましては、区長特別賞及び奨励賞として、ご覧の方が受賞されてございます。

3番の公表につきまして、平成26年2月20日に応募者に結果を通知するとともに、絵本館のホームページに審査結果を掲載しているところでございます。

また、4の表彰式ですが、詳細は改めて報告させていただきますが、平成26年8月16日土曜日に、成増アートギャラリーにおいて、第22回ボローニャ・ブックフェアinいたばし開会式に合わせて開催する予定でございます。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

毎回、多数の応募があつて非常に結構なことだと思います。ただ、表彰式までの期間が長い、先が長い。本当は今年度中に表彰してあげたい気もするのですが、多分、色々な問題があつて今年度は無理だということで。本当は余り時間をおかない方が。

中央図書館長 今年度はこのままなのですが、来年度以降、南館の改築の関係もございまして、会場・場所等も含めた上で、スケジュールを見直していこうかなというふうに思っております。

○報告事項

8. 平成26年度特別整理期間に伴う休館日（年間計画）について

（図一2・中央図書館）

委員長 それでは、報告8「平成26年度特別整理期間に伴う休館日（年間計画）について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、平成26年の特別整理期間についてご報告いたします。

資料は「図一２」になります。

資料に記載されていますとおり、西台図書館から赤塚図書館まで、こちらの11館が平成26年度の特別整理期間の予定となっております。

本件につきましては教育長専決事案となっておりますので、議案ではなく、教育委員会の報告、そして、今後、告示といった流れになってまいります。

告示につきましては、平成26年度実施分について一括して告示いたしますが、広報と区民への周知につきましては、これまで同様、直近にお知らせするようにいたします。

また、休館日につきましては、基本的には蔵書整備を行う関係がございますので、例年通り企画しまして、大体、1年間、間隔があくというように企画しているところでございます。

特別整理期間に伴う休館日につきましては、以上のとおりです。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 なかなか難しいとは思いますが、やっぱり区民の皆様のことを考えると、一日でも休む期間を短くする努力というのは常に忘れないでやっていただきたいというふうに思います。

中央図書館長 それにつきましては、指定管理者側と、どのような形で効率化が図れるかというところで今後お話を進めていければと思います。ありがとうございます。

委員長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

委員長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告5については非公開として聴取いたします。

なお、この報告をもって本日の教育委員会を閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

5. 教員の異動に係る嘆願書について

(指一2・指導室)

(非公開)

委員長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 25分 閉会